



平成 30 年 5 月 10 日

各 位

上場会社名 グローリー株式会社
代表者 代表取締役社長 尾上 広和
本社所在地 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
コード番号 6457
上場取引所 東証第一部
決算期 3月
問合せ先 経営戦略本部 コーポレートコミュニケーション部長
熊谷 定子
TEL (079) 297-3131

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 6 月 27 日開催予定の第 72 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

平成 27 年 9 月 30 日付で「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 73 号）」が施行され、派遣事業に係る区分が廃止されたことに伴い、規定の一部を変更するものであります。（現行定款第 2 条第 11 号）

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所であります。）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (10) 省略 (11) <u>特定労働者派遣事業</u> (12) ~ (13) 省略	(目 的) 第 2 条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (10) 現行どおり (11) <u>労働者派遣事業</u> (12) ~ (13) 現行どおり

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成 30 年 6 月 27 日

定款変更の効力発生予定日 平成 30 年 6 月 27 日

以 上